

平成27年 第3回定例会

1 議事日程第3号

9月10日(火曜日)午後3時20分開会

日程番号1	会議録署名議員の指名
日程番号2 認定第1号	平成26年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定 (決算審査特別委員会審査報告)
日程番号3 認定第2号	平成26年度土幌町国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告)
日程番号4 認定第3号	平成26年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告)
日程番号5 認定第4号	平成26年度土幌町介護保険事業特別会計 歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告)
日程番号6 認定第5号	平成26年度土幌町介護サービス事業特別会計 歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告)
日程番号7 認定第6号	平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告)
日程番号8 認定第7号	平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計 歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告)
日程番号9 認定第8号	平成26年度土幌町農業共済事業特別会計 歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告)
日程番号10 認定第9号	平成26年度土幌町国民健康保険病院事業特別会計 歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告)
日程番号11 追加議案第17号	工事請負契約の締結について
日程番号12 追加議案第18号	工事請負契約の締結について
日程番号13 会議案第4号	議員派遣の件
日程番号13 意見書案第9号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化 を求める意見書案

2 出席議員(11名)

1番 細井 文次 2番 和田 鶴三 3番 秋間 紘一 5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄 8番 出村 寛 9番 森本 真隆 10番 大西 米明
11番 加藤 宏一 12番 中村 貢 13番 加納 三司

3 欠席議員(1名)

7番 飯島 勝

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	産業活性化担当課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
病院事務長	山下 慎也	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文
子ども課長	高橋 典代	消防署長	淡中 済

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	参事	玉堀 泰正
教育課長	辻 亨	給食センター所長	鈴木 典人
高校事務長	藤村 延		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	細野 幸彦
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	瀬口 豊子	総務係長	藤内 和三
------	-------	------	-------

9 議事録

(午後 3時20分)

	加納議長	ただいまの出席議員は11名であります。 なお、7番、飯島議員より欠席届が出ていますので、報告します。 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、中村貢議員及び1番、細井文次議員を指名いたします。
1		
2・3		日程第2、認定第1号から日程第10、認定第9号までの9件を一括
4・5		議題といたします。
6・7		議題としている9件について9月8日に設置した決算審査特別委員
8・9		会委員長より審査報告書が提出されていますので、職員に朗読させま
10		す。
	藤内 総務係長	平成27年9月10日。 土幌町議会議長、加納三司様。 決算審査特別委員会委員長、細井文次。 決算審査特別委員会審査報告書。 認定第1号 平成26年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定、認定第

2号 平成26年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第3号 平成26年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第4号 平成26年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第5号 平成26年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第6号 平成26年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 平成26年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号 平成26年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第9号 平成26年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定。

委員会は、上記議案を審査した結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記、認定第1号、認定すべきものと決定。認定第2号、認定すべきものと決定。認定第3号、認定すべきものと決定。認定第4号、認定すべきものと決定。認定第5号、認定すべきものと決定。認定第6号、認定すべきものと決定。認定第7号、認定すべきものと決定。認定第8号、認定すべきものと決定。認定第9号、認定すべきものと決定。

以上です。

加納議長 ただいま朗読した報告について、決算審査特別委員長の補足説明があれば許します。細井文次委員長、登壇願います。

細井委員長 決算審査特別委員会に付託された決算審査の経過と結果について補足説明を申し上げます。

去る9月8日に開かれた第3回定例会において本委員会へ付託され、9月10日までの決算審査特別委員会を開催し、理事者の説明後に審査に入り、質疑、討論を経て、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第です。

議長及び議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきます。

採決の結果、付託を受けた各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上、本委員会に付託された決算審査の経過と結果を申し上げ、補足説明といたします。

加納議長 ただいま報告の議件については、決算審査特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

これより討論を行います。ありませんか。

(なし)

加納議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより認定第1号から第9号までの9件を一括して採決します。本件に対する委員長審査報告は認定すべきとするものであります。したがって、本件は委員長報告のとおり認定することにしたいと思っております。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、認定第1号から第9号までの9件について委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。</p>
1 1	<p style="color: blue;">日程第11、追加議案第17号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。</p>
柴 田 副 町 長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第17号 工事請負契約の締結について説明をいたします。</p> <p>この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>工事名につきましては朝陽5号線道路改良工事、契約金額は1億3,824万円、契約の相手方につきましては平田・佐藤経常建設共同企業体、代表者は株式会社平田建設代表取締役、野中栄忠、構成員は株式会社佐藤土建代表取締役、中村将であります。工期につきましては、契約の日から平成28年3月21日まで、契約の方法は指名競争入札でございます。</p> <p>資料がありますので、次のページをごらんください。入札の経過でございますけれども、工事名は同じでありまして、入札の執行日時でございます。平成27年9月1日の午前9時であります。指名業者名につきましては、宮坂建設工業株式会社以下6社、全部で7社であります。入札経過は第1回落札、予定価格につきましては1億4,168万5,200円であります。落札率は97.57%、最高入札金額につきましては1億4,040万円であります。工事概要でございますけれども、道路改良工事でありまして、次のページの3ページでございます。朝陽の、これは瀬口農場から高台のほうに上る道路でございます、工事延長は940mでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
加納議長	<p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(何事か言う者あり)</p>
加納議長	<p>暫時休憩します。</p>
	<p style="text-align: center;">午後 3時29分 休憩 午後 3時30分 再開</p>

加納議長 それでは、引き続き会議を開きます。
これより質疑を行います。ございませんか。
(な し)
加納議長 質疑を終結し、討論を行います。
(な し)
加納議長 討論なしと認め、これより追加議案第17号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
(異 議 な し)
加納議長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
暫時休憩いたします。

午後 3時30分 休憩

午後 3時31分 再開

1 2 加納議長 休憩を解き会議を再開いたします。
日程第12、追加議案第18号「工事請負契約の締結について」を議題
といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

柴 田 議案第18号 工事請負契約の締結について説明をいたします。
副 町 長 これも議案第17号と同様に議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名につきましては、子ども交流センター新築工事の建築主体であります。契約金額9,158万4,000円、契約の相手方は土幌町字土幌西1線158番地、北斗産業株式会社代表取締役、高橋正道であります。工期は、契約の日から平成28年2月の24日までです。契約の方法は、指名競争入札でございます。

次のページの説明資料があります。契約の経過についてでございますけれども、工事名につきましては同じであります。工事場所につきましては、土幌町字土幌西3線211番地62のうちでありまして、今の土幌小学校の給食センターの西側になります。入札執行日時は、平成27年9月1日午前9時であります。指名業者につきましては、宮坂建設工業株式会社初め全部で8社でございます。入札経過は第1回落札、予定価格につきましては9,390万6,000円、落札率は97.53%、最高入札金額につきましては9,288万円であります。工事概要につきましては、子ども交流センターで木造づくりの平家建て、496.03平方メートルでありまして、次のページから2ページにその概要等を載せてございます。特に7ページには平面図を載せてございます。全部で496.03

		<p>平米ということでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより追加議案第18号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 3		<p>日程第13、会議案第4号「議員派遣の件」を議題といたします。</p> <p>十勝町村議会議長会主催の議員研修会にお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議員を派遣することに決定しました。</p> <p>なお、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合、取り扱いは議長に一任いただきたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>本件については、議長一任にすることに決定しました。</p>
1 4		<p>日程第14、意見書案第9号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案」を議題といたします。</p> <p>朗読、提案者の説明を省略したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑を終結し、討論を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより意見書案第9号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>「閉会中の継続調査申出書」を議題といたします。</p> <p>各委員会の委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出書がございます。</p>

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成27年第3回土幌町議会定例会を閉会します。

(午後 3時37分)